

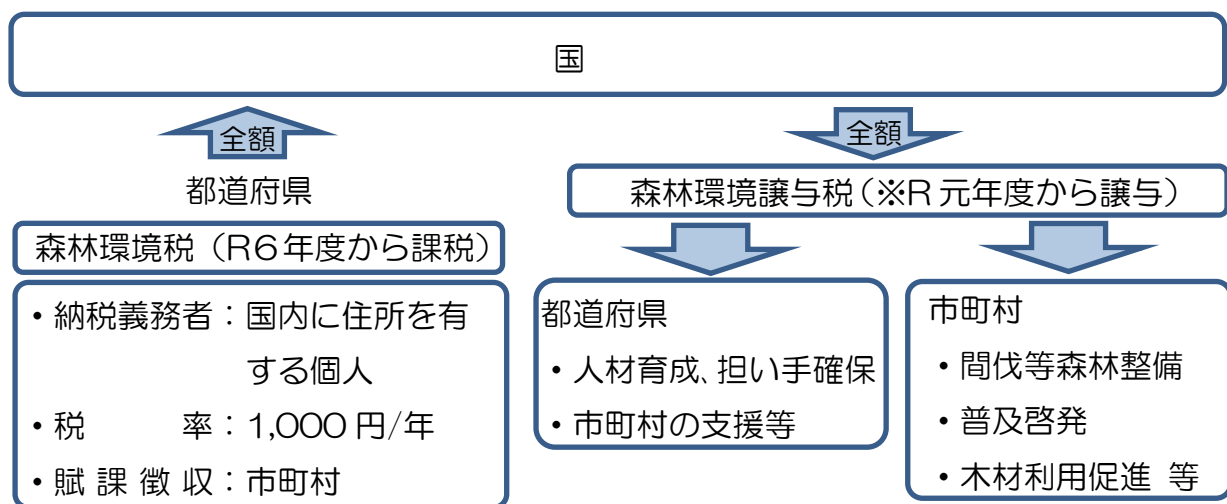
## 伊勢市における森林環境譲与税を財源とした森林整備について（概要）

### 1. 森林環境譲与税

#### (1) 創設の背景

パリ協定の下、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成等に向けて、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成 31 年 4 月に施行された森林経営管理法を踏まえ、主に市町村が行う森林の公的な管理を始めとする森林整備等の財源に充当するため創設されたものである。

#### ●制度イメージ図



※令和5年度までの間は、地方公共団体金融機構の金利変動準備金の活用により充当。

#### ●森林環境譲与税の配分（予定）

千円/年度

	R1	R2	(R3)	(R4~R5)	(R6~)
伊勢市	11,937	25,366	約 25,000	約 33,000	約 40,000

#### (2) 目的

- ①管理が不十分な森林の効果的かつ長期的な森林整備の促進
- ②地域材を活用した木材利用の促進

## 2. 森林経営管理制度

平成 31 年 4 月から施行された森林経営管理法に基づき、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の委託を受け経営管理することや、意欲と能力のある森林経営者に再委託することにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度。

なお、本制度の実施には森林環境譲与税が活用できる。

### ●森林経営管理制度の概要

